

釧路市消費生活センター 相談室だより

その③

2021. 年末発行

50 万円の USB …「誰でも儲かる」「簡単に稼げる」などと先輩や友人に勧められ、大学生が高額な投資用 USB を契約するトラブルが多発しています。ビジネスに参加した人がさらに参加者を広げていく、いわゆるマルチ商法（ネットワークビジネス）と呼ばれるものです。全国の消費生活センターに寄せられるマルチ商法の相談では 20 歳代が急増中。社会経験が浅く、信用できる相手からの話を疑うことが少ない、若い世代が狙われています。次年度以降、成年になったばかりの高校生もトラブルに巻き込まれるのでは、と懸念されています。SNS で知り合った人に紹介され、暗号資産（仮想通貨）や情報商材に投資してしまうケースも増えています。

クーリング・オフについて知っておこう！ 期間内ならば、無条件で契約を解除できます



クーリング・オフができる取引

…不意打ち的な勧誘による契約など…必ず書面で通知！

※自動車や 3,000 円未満の現金支払など例外有

- ・訪問販売（8 日間）
- ・電話勧誘販売（8 日間）
- ・連鎖販売取引（20 日間）：いわゆるマルチ取引
- ・特定継続的役務提供（8 日間）：エステ、語学教室等
- ・業務提供誘引販売取引（20 日間）：いわゆる内職商法
- ・訪問購入（8 日間）

※期間が過ぎてもあきらめないで…勧誘や販売方法に問題がある場合、業者と交渉可能なケースも！

あとは若者に頑張ってもらってさ
若者は若者が誘うのが一番
どんどん増やしてね



2022 年 4 月 1 日以降、18 歳以上が結んだ契約は原則取り消せません

??? クーリング・オフ クイズ ???

Q. 就活相談会の帰り道、アンケートに回答したら無料就活セミナーに誘われた。“就職に役立つ！”と執拗に勧められ 10 万円の教材を契約してしまったけれど…ク・オフできる？

クイズの答え：クーリング・オフが可能です。路上等で呼び止められ営業所等と同行させられ契約した場合（キヤッチセールス）や、販売意図を明示されずに営業所等に呼び出されて契約した場合（アポイントメントセールス）は訪問販売同様、8 日間以内であれば、クーリング・オフを行うことが可能です。

相談現場より～信じて大丈夫？～

以前、高齢の方に不要な高額パソコンを販売した業者に対し「●●さんはあなたを信用して、商品を購入したんですよ」と伝えた際、業者は言いました。「そりゃそうですよ。私、客の信用を得てからでないモノ売りませんから」……悪質業者が最初に狙うのは、お金ではなく皆さんの信用です。どれほど親しい相手からの話でも“最初は信頼せず、きちんと確認を行う”習慣を♪

発行：釧路市消費生活センター 相談室

釧路市役所 2 階（平日 10:00～15:30 受付）

ご相談は 0154 (24) 3000 または ☎188 (いやや) へ

2022年4月からは…

2022. 4. 1

18

years old

ADULT START



レン 17歳

親に内緒で
20万円のギター
買うことにした

俺も内緒で
買おうかな

しかし…
親の許可なく内緒で買ったため、
高額なギターは返品することに…

未成年者取消で
返品できたー

俺はもう18歳だ
未成年じゃないから
返品できない！！



カイト 18歳

CASE 1

未成年者取り消し？

あと
3か月



17歳と18歳では、未成年と成年という
大きな違いが生まれるんだよ。
17歳のレン君は未成年者取消できたけど
18歳のカイト君はできなかったね。
4月からは同じ学年でも誕生日の違いで、
成年と未成年に分かれるよ。
慎重に考えてから行動しよう！

釧路市消費生活センター
契約トラブルのご相談は0154-24-3000
または全国共通ダイヤル  188へ